

群馬県小中学校PTA連合会は、昭和24年に結成されて以来、子どもたちが心豊かで、たくましく心身共に健全に成長することを願い、PTA活動の実践・研修を積み重ね、その成果をあげながら本県の教育振興に大きく寄与し、昨年60周年を迎えた。

子どもを取り巻く教育環境としての社会環境や家庭環境は、情報化・少子化など時代とともに急速な変化・価値観の多様化により、子どもたちを安全に育てるために必要な環境は、昨今、悪化してきている面がある。特に、子どもたちを交通事故や犯罪から守る安全・安心対策は登下校時等を含め大きな課題になっており、こうした課題等に対してPTAとしても、教育機関や地域と連携を深めながら適切・迅速な対応に一層努める必要がある。

さらに、改正された教育基本法では、「生涯学習や家庭教育」等の教育の基本に関わる事項等について重視している。とりわけ家庭教育に対する期待と必要性から、次代を担う子どもたちの「心の教育」、これを支える「家庭の教育力」、「地域の教育力」の向上が一層求められている。

また、群馬県は、昨年3月「教育振興基本計画」を策定し、基本目標に「たくましく生きる力をはぐくむ～自ら学び、自ら考える力を～」を掲げ、子育て支援を通じた家庭の教育力の向上、家庭・地域、学校の連携による、子どもの社会性のはぐくみを重視している。

そこで、我々PTAは、果たすべき役割を再確認しながら、社会に貢献する子どもたちの健全育成に向け、次に掲げる基本方針のもとに力強く前進しなければならない。

1 健全な子どもの育成を図る。

- (1) 親子が共にかけがえのない生命の尊さについての認識を深め、子ども一人ひとりの自己実現の図れる、潤いのあるよりよい家庭づくりに努めること。
 - ・食事や読書の時間を工夫し、親子が共に過ごす時間の確保。
- (2) 親としての責任を自覚し、家庭教育の充実と会員自身の主体的活動を一層高め、会員が連携しながら子どものたくましく生きる力をはぐくむことに努めること。
 - ・家族の一員としての役割分担を決め、子どもに手伝いを奨励。
 - ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用（基本的生活習慣の育成）
- (3) 国際化時代に対応し貢献できる、幅広い力を持った子どもたちの育成に努めること。

2 子どもたちが健康で安全に生活できる環境づくりに努める。

- (1) 家庭・学校・地域並びに関係機関等との連携を図り、子どもたちの健康で安全な生活を確保するための地域社会活動を推進すること。
- (2) 子どもたちの登下校時の安全指導及び交通安全指導を徹底するとともに、会員自身の交通道德の高揚に努めること。

3 教育諸条件の改善に努める。

- (1) 各地域、単位PTAの実情に応じ、教育的環境の改善・整備について実践活動をとおして一層推進すること。
- (2) 新しい学力観に立ち、将来の生き方を育む進路指導、進路選択の在り方について理解・協力し、そのための研修を深めること。
- (3) 特別支援教育の理解とその振興に一層努力すること。

4 会員意識の高揚に努める。

- (1) 群馬県教育振興会等が提唱し設定された「ぐんま教育の日」に賛同し、県民総参加の活動にすること。
- (2) 生涯学習の視点に立ったPTAの役割を認識するとともに、子どもにとって、よき父母、よき教師となるよう研修を深めること。
- (3) 情報化社会の中で適切な情報を提供・収集できるよう、インターネットの活用及び情報機器の扱いについての認識を深める広報活動の強化を図ること。
- (4) 人権尊重教育を一層推進すること。

＜活動スローガン＞

子どもたちのたくましく生きる力をはぐくむために、自ら学ぶPTA活動を推進しよう！

平成22年度 活 動 目 標 (案)

- 1 各単位PTAと郡市PTA連合(協議)会は、親と教師の協力体制を一層強化し、十分な話し合いの場を設け、学校の新しい教育活動を支援するとともに、子どもたちの健全育成活動を推進する。
- 2 親の責任としての家庭教育の重要性を再認識し、心豊かでたくましく自己実現の図れる子どもの育成のために、日常の実践活動と研修を着実に推進する。
- 3 地域ぐるみで子どもの健全育成を図るため、保護者、学校、地域の連携による子育て支援及び充実した家庭づくりのための啓発・実践活動を推進する。
- 4 県民総ぐるみの「ぐんま教育の日」の活動を推進する。

本 年 度 の 実 践 項 目 (案)

- 1 家庭の教育力の向上を図るためのPTA活動の推進及び、父親の参加を促すPTA活動、PTAセミナー、家庭教育研究集会、教育懇談等の改善・充実。
- 2 情報機器の発達・普及に伴い、子どもの事故防止に関する具体策の検討。
- 3 基本的な生活習慣の定着を図るために、「ぐんま子どものためのルールブック」の活用や「携帯電話等の扱い方」の研修を推進。
- 4 読書、スポーツ等を通じた親子のコミュニケーション活動を推進。
- 5 資質向上のためのPTA指導者研修やPTA会長研修会議の改善・充実。
- 6 学校・家庭・地域が一体となって、「安全で充実した生活の送れる環境づくり」の推進及び「いじめ・不登校・非行」の防止、交通安全指導の徹底等、会員の主体的な活動により、子どもの成長に望ましい社会環境づくりの推進。
- 7 県家庭教育委員会・郡市母親委員会及び単位PTA母親委員会の組織の確立と活動の活性化、並びに単位PTAにおける特色ある活動の支援。
- 8 群馬県小中学校連合会が団体契約し、推薦している任意加入保険である、群馬県小中学生総合保障制度(こども総合保険)への加入の促進及び群馬県PTA安全互助会との連携強化。
- 9 健全育成及び教育環境等の諸問題に関する調査研究の実施。
- 10 毎月第1日曜日の「家庭の日」の意義について考え、その活動を推進。